

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成23年8月11日(2011.8.11)

【公開番号】特開2009-293966(P2009-293966A)

【公開日】平成21年12月17日(2009.12.17)

【年通号数】公開・登録公報2009-050

【出願番号】特願2008-145326(P2008-145326)

【国際特許分類】

G 01 C 21/26 (2006.01)

G 08 G 1/0969 (2006.01)

【F I】

G 01 C 21/00 A

G 08 G 1/0969

【手続補正書】

【提出日】平成23年6月23日(2011.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

楽曲を再生する楽曲再生手段と、前記楽曲の楽曲情報を表示する表示部とを備える電子情報機器において、

前記楽曲情報は、1又は複数の楽曲関連項目を含み、

前記楽曲再生手段によって再生する楽曲の変更があったときに、前記再生する楽曲の変更後の前記楽曲の前記楽曲関連項目であって、前記再生する楽曲の変更の前後で内容に変更があった前記楽曲関連項目である変更項目を前記表示部に表示する表示制御手段を備える

ことを特徴とする電子情報機器。

【請求項2】

前記表示制御手段は、前記再生する楽曲の変更後所定期間の間、前記変更項目を前記表示部に表示し、前記所定期間の経過後前記変更項目の表示を停止する

ことを特徴とする請求項1に記載の電子情報機器。

【請求項3】

前記再生する楽曲の変更前の前記楽曲の前記楽曲関連項目を記憶する変更前楽曲記憶手段と、

前記再生する楽曲の変更後の前記楽曲の前記楽曲関連項目を記憶する変更後楽曲記憶手段と、

前記変更前楽曲記憶手段によって記憶された前記楽曲関連項目と、前記変更後楽曲記憶手段によって記憶された前記楽曲関連項目とを比較し、前記変更項目を特定する変更項目特定手段と、をさらに有する

ことを特徴とする請求項1又は2に記載の電子情報機器。

【請求項4】

車両に搭載され、

前記表示部は、地図上に自車両位置を示す表示と、自車両が進むべき経路とをさらに表示し、

前記表示制御手段は、前記変更項目を前記表示部に表示する際、少なくとも前記自車両

位置を示す表示と前記自車両が進むべき経路とを避けた位置に前記変更項目を表示することを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の電子情報機器。

#### 【請求項5】

前記表示部は、前記地図を表示した状態のまま、所定の条件に従って、前記地図及び前記楽曲情報よりも表示の優先度が高い特別表示を表示し、

前記表示制御手段は、前記変更項目を前記表示部に表示する際、前記表示部に前記特別表示が表示されている場合は、前記特別表示を避けた位置に前記変更項目を表示することを特徴とする請求項4に記載の電子情報機器。

#### 【請求項6】

前記表示制御手段は、前記変更項目を前記表示部に表示する際、前記変更項目と共に、前記楽曲関連項目に変更があった旨の表示を行う

ことを特徴とする請求項1乃至5のいずれかに記載の電子情報機器。

#### 【請求項7】

楽曲を再生する楽曲再生手段と、前記楽曲の楽曲情報を表示する表示部とを備える電子情報機器の制御方法であって、

前記楽曲情報は、1又は複数の楽曲関連項目を含み、

前記楽曲再生手段によって再生する前記楽曲の変更があったとき、前記再生する楽曲の変更前の前記楽曲の前記楽曲関連項目と、前記再生する楽曲の変更後の前記楽曲の前記楽曲関連項目とを比較し、比較結果に基づいて前記再生する楽曲の変更後の前記楽曲の前記楽曲関連項目であって、前記再生する楽曲の変更の前後で内容に変更があった前記楽曲関連項目を前記表示部に表示する

ことを特徴とする電子情報機器の制御方法。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】電子情報機器、及び、電子情報機器の制御方法

#### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、楽曲の再生機能を有する電子情報機器、及び、この電子情報機器の制御方法に関する。

#### 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

本発明は、上述した事情に鑑みてなされたものであり、ユーザが望む楽曲情報を提供しつつ、曲表示が、電子情報機器の表示部に表示された他の表示の妨げにならないような態様で表示する電子情報機器を提供することを目的とする。

#### 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0005】

上記目的を達成するために、本発明は、楽曲を再生する楽曲再生手段と、前記楽曲の楽曲情報を表示する表示部とを備える電子情報機器において、前記楽曲情報は、1又は複数の楽曲関連項目を含み、前記楽曲再生手段によって再生する前記楽曲の変更があったときに、前記再生する楽曲の変更後の前記楽曲の前記楽曲関連項目であって、前記再生する楽曲の変更の前後で内容に変更があった前記楽曲関連項目である変更項目を前記表示部に表示する表示制御手段を備えることを特徴とする。

この構成によれば、再生する楽曲の変更があったときに、楽曲関連項目のうちユーザが最も知りたい情報である変更項目のみが表示部に表示されるため、表示部に表示される楽曲情報が小さくて済み、ユーザが望む楽曲情報を提供しつつ表示部に表示された他の情報の見やすさを向上することができる。

## 【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0006】

ここで、上記発明の電子情報機器において、前記表示制御手段は、前記再生する楽曲の変更後所定期間の間、前記変更項目を前記表示部に表示し、前記所定期間の経過後前記変更項目の表示を停止するようにしてもよい。

この構成によれば、変更項目を所定期間の間表示部に表示し、それ以上表示する必要性が薄れた後は、変更項目の表示部への表示を停止するため、他の情報の見やすさを向上することができる。

## 【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0007】

また、上記発明の電子情報機器において、前記再生する楽曲の変更前の前記楽曲の前記楽曲関連項目を記憶する変更前楽曲記憶手段と、前記再生する楽曲の変更後の前記楽曲の前記楽曲関連項目を記憶する変更後楽曲記憶手段と、前記変更前楽曲記憶手段によって記憶された前記楽曲関連項目と、前記変更後楽曲記憶手段によって記憶された前記楽曲関連項目とを比較し、前記変更項目を特定する変更項目特定手段と、をさらに有するようにしてもよい。

この構成によれば、変更項目の特定を容易かつ確実に行うことができる。

## 【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0008】

また、上記構成の電子情報機器において、車両に搭載され、前記表示部は、地図上に自車両位置を示す表示と、自車両が進むべき経路とをさらに表示し、前記表示制御手段は、前記変更項目を前記表示部に表示する際、少なくとも前記自車両位置を示す表示と前記自車両が進むべき経路とを避けた位置に前記変更項目を表示するようにしてもよい。

この構成によれば、ユーザが自車両の進むべき経路を認識する際に、楽曲情報が邪魔になることなく、容易に経路を認識することができる。

## 【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、上記構成の電子情報機器において、前記表示部は、前記地図を表示した状態のまま、所定の条件に従って、前記地図及び前記楽曲情報よりも表示の優先度が高い特別表示を表示し、前記表示制御手段は、前記変更項目を前記表示部に表示する際、前記表示部に前記特別表示が表示されている場合は、前記特別表示を避けた位置に前記変更項目を表示するようにしてもよい。

この構成によれば、楽曲情報を表示部に表示する場合であっても、地図や楽曲情報より優先度の高い特別表示の表示が確実に維持されることとなり、ユーザの利便性を向上することができる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、上記構成の電子情報機器において、前記表示制御手段は、前記変更項目を前記表示部に表示する際、前記変更項目と共に、前記楽曲関連項目に変更があった旨の表示を行うようにしてもよい。

この構成によれば、楽曲関連項目の変更が発生した旨が表示部に明確に表示されるため、ユーザは、表示部を参照することにより、容易に何れの楽曲関連項目に変更が発生したのかを認識できると共に、変更後の楽曲関連項目をすぐに知ることができる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、上記目的を達成するために、本発明は、楽曲を再生する楽曲再生手段と、前記楽曲の楽曲情報を表示する表示部とを備える電子情報機器の制御方法であって、前記楽曲情報は、1又は複数の楽曲関連項目を含み、前記楽曲再生手段によって再生する前記楽曲の変更があったとき、前記再生する楽曲の変更前の前記楽曲の前記楽曲関連項目と、前記再生する楽曲の変更後の前記楽曲の前記楽曲関連項目とを比較し、比較結果に基づいて前記再生する楽曲の変更後の前記楽曲の前記楽曲関連項目であって、前記再生する楽曲の変更の前後で内容に変更があった前記楽曲関連項目を前記表示部に表示することを特徴とする。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明によれば、楽曲再生手段によって再生される楽曲の変更があったときに、変更された後の楽曲の楽曲情報の楽曲関連項目のうち、変更される前の楽曲の楽曲情報の楽曲関連項目から変更があった楽曲関連項目が表示対象となるため、電子情報機器の表示部に表示された他の表示の妨げにならない態様で、ユーザに対し必要な曲情報を提供することができる。